

鳥獣の 保護管理

集落をサルの餌場にしない！

～ 集落内の環境整備と徹底的な追い払いによって
被害を防ぐ ～

研究の背景・目的

島根県におけるニホンザル
・日本固有の霊長類
・2007年調査：約49群れ、1730頭(図)

島根県におけるニホンザルの被害
・家庭菜園を中心に被害発生
・被害金額：H20年約730万円



トウモロコシの被害



無臭ニンニクの被害

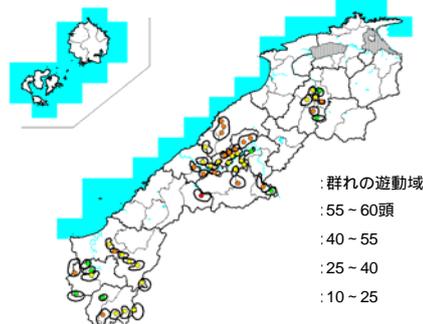


図 ニホンザルの群れ分布

なぜ被害が発生するのか？

現在、集落の農地がニホンザルにとって格好の餌場になっているからです。集落が餌場でありつづける限り、サルは集落に来ることをやめず、機会を見つけては農作物を食べ続けます。



**「集落・農地」=「サルの餌場」という関係を
断ち切る ことが必要不可欠！！**

そのため、地域住民が一体となった広域的な被害対策の取り組みが必要です。

研究方法

「鳥獣被害緊急対策モデル事業」のモデル3地域(川本町、浜田市旭町、吉賀町)において、地域が一体となって、集落をサルの餌場にしない取り組みの効果検証を行います。出没・被害状況を集落の土地利用、森林環境などから分析して、効果的な被害対策のための技術手法を確立します。また、ねぐらの夜襲による効果的な追い払い手法の検証と効果的な防護柵を開発・実証します。

研究の現場移転(成果-技術-の移転先・対象の量など)

モデル地域において、集落をサルの餌場にしない取り組みと継続的な追い払いによる被害軽減効果が実証できれば、効果的な取り組みとして、県内全域へ普及させることができます。

また、集落一体となった広域的な取り組みによって、サルが出没しにくい集落となって、集落の維持と活性化につながります。



MOUNTAINOUS REGION RESEARCH CENTER
島根県 中山間地域研究センター

所属グループ 鳥獣対策グループ

担当研究者 澤田 誠吾

〒690-3405 島根県飯石郡飯南町上来島1207 問い合わせ先 0854-76-3819

Mail: chusankan@pref.shimane.lg.jp (中山間研究C)

試験研究課題名: 集落をサルの餌場にしない取り組みと地域一体となった
被害対策の実証モデルの検証(研究期間: H21～24)